

---

## あとがき

平成21年度に『富岡製糸場のお雇い外国人に関する調査報告』を上梓して以来、13冊目となる『令和4年度富岡製糸場総合研究センター報告書』を刊行することができた。

結城の報告は、現在進められている煙突の保存修理事業の基礎資料とするため、昭和20年代以降の工事記録の分析を中心に煙突及びボイラーの変遷について見た。当初の計画では煙突を中心に論を進める予定であったが、4代「鉄筋コンクリート製煙突」の改造等が確認できなかったため、ボイラーに偏った内容となったことは否めない。そのような中、3代「煉瓦製煙突」の解体時期を特定するとともに、昭和20年代から操業停止までのボイラーの変遷について若干検討の余地は残るものの概ね明らかにすることができた。

木内の報告は、自動繰糸機の工業的な実用化に成功した片倉工業株式会社によるK8型自動繰糸機の導入を皮切りに、たま10型、HR型と富岡製糸場における自動繰糸機の変遷を辿るとともに、それぞれの自動繰糸機の開発の経緯や繰糸所内での設置位置について考察を試みている。特に、「現存する自動繰糸機はHR-2型である」というのがこれまでの共通認識であったが、実際にはHR-1型とHR-3型が混在していること、なおかつHR-1型に後継機種種のHR-3型固有の機構を付加することで10セットあるHR型自動繰糸機がいずれもHR-3型と同等の性能に改造されていることを明らかにした。このことは生糸の品質向上のための模範工場として設立された富岡製糸場がその後も引き続き高品質生糸の生産を行ってきた証左の一つであり、富岡製糸場における技術革新の歴史を示している。

伊藤の報告は、1956（昭和31）年の「欠勤届」及び「患者日誌」を手掛かりに戦後の片倉経営期における従業員の休暇の実態について考察を行っている。このうち、欠勤届については事由欄の記載から、体調不良によるもの、家や家族の都合によるもの、個々の都合によるものの3つに分類し、それぞれ分析を試みている。また、欠勤届と富岡製糸場内の診療所に勤務していた医療関係者等によって記された日々の記録である「患者日誌」との比較を通して、体調不良の詳細と富岡製糸場における疾病の特性について明らかにしている。一般に、欠勤の場合には、理由を明らかにすることが労務管理上も妥当とされているが、一方で現行の労務管理においては理由の詳細について必要以上の詮索することはプライバシーの侵害ともなりかねないとされている。昭和40年代の欠勤簿の事由が形式的な記載や不記載などによりやや曖昧になるのはこうした理由によるものかもしれない。本報告に用いた欠勤届に関しては、事由の記載があったからこそ詳細な分析が可能となったものと思われる。

末筆となるが、本報告書が世界遺産登録の際にユネスコの諮問機関である国際記念物遺跡会議から示された課題解決の一助となるとともに、多くの方にご覧いただき忌憚のないご意見を賜ることができれば幸いである。

令和5年3月

富岡製糸場総合研究センター 所長 結城雅則

---